

## 【2024.10.4 発信 VOL.88】

---

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.88 は、以下の内容でお届けします。

- 財務大臣政務官再任
  - 令和6年度世界かんがい施設遺産の登録について
  - 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害が激甚災害に指定
  - 令和6年台風第10号の暴風雨等による災害(仮称)における「大規模災害時の災害査定の効果率化」の対象について
  - 令和6年度(第63回)農林水産祭天皇杯等について
  - 食料・農業・農村政策の展開方向～改正食料・農業・農村基本法を受けての方向性～について
  - 各種講演国政報告を精力的に実施
  - 活動状況(2024.9.1～2024.9.30)
- 

### ■ 財務大臣政務官再任

参議院議員 進藤金日子です。

- ・10月に入り、永田町界限でも少しずつ秋が感じられるようになってまいりました。
- ・9月21日に発生した能登地方での記録的な大雨により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様には衷心よりお悔やみ申し上げます。また、大地震で被災された中で、更に豪雨で被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。本年1月の能登半島地震からの復興の途中での再度災害であり、二重に被災された方の心はいかばかりかと存じますが、復興・復旧に向けて早急な支援が必要であり、私も被災者の皆様に寄り添って最大限の努力をしてまいります。
- ・このメルマガでも何度か話題に取り上げましたが、線状降水帯による集中豪雨が頻発しており、それに備えた国土強靱化対策をハード・ソフト両面から一体的かつ加速的に推進していく必要があります。地域の実情や地元からのご要望等を踏まえしっかりと取り組んでまいります。
- ・10月1日に石破内閣が発足し、私も前内閣に引き続き財務大臣政務官を拝命いたしました。我が国は多分野にわたり課題が山積しており、これら課題の早期の解決が求められています。地域に足を運び、現場の声に耳を傾け、我が国の現状を踏まえながら、最適解が見つけれられるように今後も粉骨砕身努力してまいります。皆様方からの引き続きのご指導とお力添えをよろしくお願いを致します。

※政務官初会合の様子は以下のアドレスから参照頂けます(官邸ホームページ)。

[https://www.kantei.go.jp/jp/102\\_ishiba/actions/202410/03seimukan.html](https://www.kantei.go.jp/jp/102_ishiba/actions/202410/03seimukan.html)

- 令和6年度世界かんがい施設遺産の登録について
- ・9月3日、国際かんがい排水委員会(以下「ICID」という。)は、オーストラリアで開催した

第 75 回国際執行理事会において、建設から 100 年以上経過した歴史ある日本の下記の 3 施設を世界かんがい施設遺産として認定・登録することを発表しました。

- 1)南原穴堰(みなみはらあなぜき)(宮城県大崎市)
- 2)龍ヶ池揚水機場(たつがいけようすいきじょう)(滋賀県犬上郡豊郷町)
- 3)西光寺野疏水路(さいこうじのそすいろ)(兵庫県姫路市ほか)

・地域を潤し、多くの人々の命を繋いできたかんがい施設の建設にご尽力頂いた皆様とこの施設を長年にわたり維持管理されてこられた皆様に敬意を表します。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kaigai/240903.html>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/his.html>

#### ■ 令和 6 年 6 月 8 日から 7 月 30 日までの間の豪雨による災害が激甚災害に指定

・令和 6 年 6 月 8 日から 7 月 30 日までの間の豪雨による災害については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、9 月 6 日の閣議で激甚災害として指定され、当該災害に対し適用すべき措置を指定する政令は、9 月 11 日に公布・施行されました。

・全国を対象に、農林水産省関係では、林地荒廃防止施設、漁港等の災害復旧事業等について、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」等を根拠法令等として、また、農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業等については、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」等に基づき、国庫補助率が嵩上げされます。

・また、全国を対象に、農業協同組合等が所有する倉庫等の農林水産業共同利用施設の災害復旧事業について、暫定法に基づく通常の国庫補助率が嵩上げされます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

[https://www.bousai.go.jp/pdf/240906\\_kouhyou.pdf](https://www.bousai.go.jp/pdf/240906_kouhyou.pdf)

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/240906.html>

#### ■ 令和 6 年台風第 10 号の暴風雨等による災害(仮称)における「大規模災害時の災害査定効率化」の対象について

・9 月 20 日、令和 6 年台風第 10 号の暴風雨等による災害(仮称)において、激甚災害(本激)の指定の事前公表が行われたことから、農林水産省では、被災した地域の早期復旧を支援するため、農林水産業施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化※」を適用対象としました。

※平成 29 年 1 月 13 日(金曜日)から大規模災害発生時に被災自治体等の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。

・災害に見舞われた地方自治体等の災害復旧事業における災害査定の事務手続きを迅速にする効率化の対象施設は以下のとおりで、効率化の内容や対象区域等は、下記のホームページからご覧下さい。

○「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に規定する農地、農業用施設、林道及び農林水産業共同利用施設

○「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に規定する林地荒廃防止施設、地すべり防止施設及び漁港

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/240920.html>

■ 令和6年度(第63回)農林水産祭天皇杯等について

- ・10月2日、農林水産省は農林水産祭天皇杯等について受賞者を公表しました。
- ・各賞は、農産・蚕糸部門、園芸部門、畜産部門、林産部門、水産部門、多角化経営部門、むらづくり部門の7部門から、また、女性の活躍が著しい2点に対して、内閣総理大臣賞と日本農林漁業振興会会長賞が授与されております。
- ・表彰は、勤労感謝の日の11月23日(土)11時40分から明治神宮会館で開催する農林水産祭式典において行われます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/241002.html>

■ 食料・農業・農村政策の展開方向～改正食料・農業・農村基本法を受けての方向性～

- ・「食料・農業・農村政策の展開方向～改正食料・農業・農村基本法を受けての方向性～」と題して、農林水産省の公表資料を基に当事務所にて討議資料を作成しました。
- ・資料の構成は、1)改正基本法の基本理念の関係性、2)改正基本法の全体像、3)改正基本法のポイント、4)基本法改正を受けた当面の政策の進め方、5)改正基本法に基づく次期基本計画の策定となっております。

※以下のアドレスからご参照下さい。

<https://drive.google.com/file/d/1sFAAaHimisFOwXSK5NK2zof1LfHlZvpv/view?usp=sharing>

■ 各種講演国政報告を精力的に実施

- ・9月8日、群馬県沼田市利根町で開催された「利根町ふるさと活性化委員会」の総会後に「食料・農業・農村基本法改正後の政策展開の方向性について」と題して講演を行いました。
- ・補助金依存から脱却した農業経営の在り方、有機農業の展開に向けた農家への技術指導の必要性、ハウス栽培や草刈り機等への太陽光発電や蓄電池装備への支援の必要性、小ロットでの生産者と取引先とのマッチングツール等の照会など多くの意見や質問を頂きました。

-----